

12月5日 本会議議事進行順序

- 再開、
- 文書朗読ののち、
- 日程第1（追加提出議案）を上程、知事説明ののち、
これに日程第2（知事提出議案）をあわせて上程、質問、質疑に入る。

質問、質疑終了後、日程第1のうち、
定県第167号議案から定県第171号議案までについては、
人事委員会の意見を聞くことについて了承を求める。
- ついで、日程第1及び日程第2を所管委員会に付託する。
- 次に、日程第3（請願）を上程、所管委員会に付託する。
- 以上で、本日の日程を終了、休会を諮ったのち、次回会議の日時を
通告して散会する。